

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成31年4月5日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づいて、補足説明させていただきます。

まず、1ページ目、1. (1) 第2回の原子力規制委員会、こちら、臨時会議が4月8日月曜日の午後2時から開催される予定でございます。こちらは核物質防護に関する情報を扱うため、非公開として開催をさせていただきます。

議題は、記載されておりますように、核物質防護措置に係る審査基準の改正について、審議が行われる予定でございます。

少し補足いたしますと、こちらは本年2月の委員会で決定いたしました実用炉以外の原子力施設に対する内部脅威対策の強化等のための規則等の改正、また、昨年10月の委員会で行いました原子力施設の情報システムに係る妨害破壊行為等の脅威の策定、これらを踏まえまして、核物質防護規定の審査の基準の改正案を審議するというものでございます。

次に、1ページ目の下段になります。4月9日火曜日、(2) 第701回の審査会合についてでございます。こちらは審査の案件としては1件予定されております。中国電力・島根発電所2号機についての許可に関する審査でございます。内容は、耐震設計方針及びPRA（確率論的リスク評価）、これらについて、順次、修正された内容につき説明をお聞きするという予定でございます。

次に2ページ目中段になります。4月11日木曜日の(6)、第703回の審査会合についてでございます。こちらは大規模損壊発生時の体制及び特定重大事故等対処施設に係る審査のため、非公開として開催させていただきます。議題は、記載のと通りの2件の予定でございます。

まず、1件目として、東北電力・女川発電所2号機の大規模損壊発生時の体制の整備についての審査でございます。こちらは一度公開で概要説明を聞いておりまして、具体的な内容についての審査を行う予定でございます。

また、議題2として、こちらは関西電力・大飯発電所3号機、4号機の特重施設についての審査、特重施設の許可についての審査の予定でございます。

最後に、3ページ目、3. (1)、こちらは愛媛県での地元関係者との意見交換及び四国

電力株式会社伊方発電所の現地視察、これを4月13日土曜日に行うということについて、既にお知らせをしていたところでございます。更田委員長と伴委員が現地に赴き、現地視察と意見交換を行うという予定でございます。

今般、地元関係者等の参加者が決まりましたので、お知らせをいたします。こちらはプレスの皆様には別途お知らせをしているところでございますけれども、地元関係者といたしまして、愛媛県知事、伊方町長を初めといたしまして、合計10の自治体から首長さんほかの参加があるという予定でございます。また、四国電力からは社長、副社長ほか、関係幹部が出席をされる予定ということになってございます。

私からの御説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—